

四半期報告書

(第76期第2四半期)

株式会社チヨダ

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）

【会社名】 株式会社チヨダ

【英訳名】 C H I Y O D A C O., L T D.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 町野 雅俊

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03（5335）4131

【事務連絡者氏名】 取締役企画財務本部長 井上 裕一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03（5335）4131

【事務連絡者氏名】 取締役企画財務本部長 井上 裕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期連結 累計期間	第76期 第2四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高 (百万円)	44,628	46,268	88,651
経常損失(△) (百万円)	△1,437	△714	△3,822
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△2,544	△1,075	△3,980
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,408	△1,263	△5,354
純資産額 (百万円)	59,392	53,663	55,455
総資産額 (百万円)	96,689	88,303	90,676
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△71.38	△30.68	△112.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.0	58.7	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,948	△2,582	△3,604
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△232	△309	2,578
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△982	△738	△3,472
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,304	28,339	31,970

回次	第75期 第2四半期連結 会計期間	第76期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日	自2022年 6月1日 至2022年 8月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△61.70	△36.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)ヨダ)、子会社2社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、まん延防止等重点措置が3月下旬に全国的に解除されたことにより、緩やかな景気回復の兆しが見られました。しかしながら、その後、新型コロナウイルス感染症の再拡大、原材料費や燃料費の高騰、円安の進行、ウクライナ情勢、生産国でのロックダウン等による影響もあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、外出自粛緩和による客足の戻りはあるものの、コロナ前の水準には戻っておらず、引き続き大変厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、お客様と従業員の安心・安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、新たな商品の提供や、販促活動の強化により売上の回復を図ってまいりました。

また、不採算店舗の閉店に加え、人事効率の改善など、経費の削減にも取り組んでまいりましたが、それ以上に、仕入価格や光熱費等の上昇が経営に影響を及ぼしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高46,268百万円(前年同期比3.7%増)、営業損失832百万円(前年同期は営業損失1,665百万円)、経常損失714百万円(前年同期は経常損失1,437百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,075百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2,544百万円)となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、靴専門店としてのサービス向上と商品提案力の強化をテーマとして、重点商品の販売強化や在庫鮮度の改善に取り組み、また、環境変化に対応すべく、デジタルマーケティングやEC事業の拡大を推進してまいりました。

商品面では、行動制限の緩和に伴う経済活動の再開により、仕事や旅行、イベントなどで使用されるビジネスシューズ、カジュアルシューズの売上が伸びました。特に、主力プライベートブランド「セダークレスト」の防水・透湿「ユーティリティスニーカー」や、立ったまま手を使わずに履ける「スパットシューズ」など、消費者の使い勝手を考慮した、靴専門店ならではの商品が好調でした。また、若年層向けの「STARTER BLACK LABEL」シリーズラインを日本で初めて独占販売するなど、新たな商品提案を行ってまいりました。

EC販売では、自社サイトを大幅リニューアルして商品検索機能を強化し、また、株式会社丸井が展開するECサイト「マルイウェブチャネル」に新たな出店をするなどして、販売拡大に努めました。

販売促進では、EC自社サイト「kutsu.com」と連動した商品広告や、インスタグラムを活用したスタイル提案など、デジタルマーケティングを活用して訴求を強化しました。また、PayPayボーナス付与キャンペーンも継続して行い、新規顧客の獲得に努めました。

出退店につきましては、7店舗を出店、21店舗を閉店し、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は940店舗(前連結会計年度末比14店舗減)となりました。

経費につきましては、人事効率の改善や管理費の抑制を行いましたが、光熱費の上昇は予想を大きく上回り、また販促費も増大させたため、販売費及び一般管理費は前年同期比1.1%増となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は37,286百万円(前年同期比4.0%増)、営業損失は502百万円(前年同期は営業損失1,174百万円)となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「暮らしに役立つ商品と企業活動を通じて地域社会に貢献します。」という企業理念のもと、お客様の生活やニーズの変化に対応するライフスタイルの提案を行ってまいりました。

商品面では、「毎日を快適に」をコンセプトに、夏の快適機能インナーに加え、着用頻度の高い普段着に、冷感や消臭、抗菌などそれぞれの商品に適した機能をプラスした「S A · R A · R I」シリーズを重点販売いたしました。さらに、親会社である株式会社チヨダにてお客様より高い支持を得ているブランド「CEDAR CREST」のカジュアルウェアとして、冷感や吸汗速乾などの機能性素材を使用した商品の販売を開始し、猛暑対策としてお客様ニーズの高い機能性商品の拡充を行いました。

販売促進では、新商品の認知度向上と売上拡大を目的とした「CEDAR CRESTプレゼントキャンペークン」を株式会社チヨダと合同にて実施いたしました。また北海道、沖縄などの温度差地域別、店舗立地別などロケーションに対応した個店対応を徹底して行い、品揃えの適正化と販売機会ロスの軽減を図りました。

出退店につきましては、韓国のグルメ、メイク、ファッショの3つのテーマで厳選した商品を販売する「フフハウス」をポップアップショップとしてオープンするなど、新規業態の開発にも積極的に取り組み、11店舗を出店し、4店舗を開店したこと、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は332店舗(前連結会計年度末比7店舗増)となりました。

当第2四半期連結累計期間では、食品、エネルギーを含む消費者物価指数の上昇により、消費者の節約志向が見られるものの、行動制限が緩和され、外出機会が増加したことにより、既存店売上前年同期比は4.6%増となりました。

経費面におきましては、一般管理費の抑制により、販売費及び一般管理費は前年同期比3.0%減となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は8,982百万円(前年同期比2.2%増)、営業損失は335百万円(前年同期は営業損失494百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、88,303百万円(前連結会計年度末比2,372百万円減)となりました。

流動資産は、60,563百万円(前連結会計年度末比2,003百万円減)となっております。これは、主として現金及び預金が28,399百万円(前連結会計年度末比3,631百万円減)、受取手形及び売掛金が3,385百万円(同1,161百万円増)、商品が27,043百万円(同722百万円増)となったことによるものであります。

固定資産は、27,739百万円(前連結会計年度末比369百万円減)となっております。これは、主として敷金及び保証金が10,207百万円(前連結会計年度末比262百万円減)、繰延税金資産が3,782百万円(同24百万円増)となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、34,640百万円(前連結会計年度末比580百万円減)となりました。

流動負債は、21,933百万円(前連結会計年度末比324百万円減)となっております。これは、主として電子記録債務が12,404百万円(前連結会計年度末比1,673百万円減)、未払法人税等が357百万円(同270百万円減)、支払手形及び買掛金が5,137百万円(同927百万円増)となったことによるものであります。

固定負債は、12,706百万円(前連結会計年度末比256百万円減)となっております。これは、主としてリース債務が991百万円(前連結会計年度末比110百万円減)、退職給付に係る負債が8,283百万円(同38百万円減)となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、53,663百万円(前連結会計年度末比1,792百万円減)となりました。これは、主として利益剰余金が44,392百万円(前連結会計年度末比1,617百万円減)、新株予約権が137百万円(同22百万円減)となったことによるものであります。自己資本比率は58.7%(前連結会計年度末比0.2ポイント減)となつております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した現金及び現金同等物(以下「資金」という)は2,582百万円(前年同期比634百万円増)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失が1,091百万円となったことや、売上債権の増加1,161百万円、仕入債務の減少770百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は309百万円(前年同期比77百万円増)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が227百万円あったことや、無形固定資産の取得による支出が238百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は738百万円(前年同期比244百万円減)となりました。

これは主に、配当金の支払額が513百万円あったことやリース債務の返済による支出が225百万円があったこと等によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の四期末残高は28,339百万円(前連結会計年度末比3,631百万円減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、お客様と従業員の安全のための感染症拡大防止策が必要となり、マスクの着用、飛沫感染防止シートや除菌剤の設置、ソーシャルディスタンスの確保などをしながら営業しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,609,996	38,609,996	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	38,609,996	38,609,996	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	—	38,609,996	—	6,893	—	7,486

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイ ー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,589	18.79
舟橋 政男	東京都杉並区	3,145	8.97
株式会社中央商事	東京都杉並区荻窪4-30-16	2,998	8.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,163	6.17
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1,630	4.65
チヨダ共栄会	東京都杉並区荻窪4-30-16	1,451	4.14
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,101	3.14
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	945	2.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	860	2.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	661	1.89
計	—	21,546	61.44

(注) 上記のほか、自己株式が3,542千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,542,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,023,300	350,233	—
単元未満株式	普通株式 44,196	—	—
発行済株式総数	38,609,996	—	—
総株主の議決権	—	350,233	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱チヨダ	東京都杉並区荻窪 4-30-16	3,542,500	—	3,542,500	9.18
計	—	3,542,500	—	3,542,500	9.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,030	28,399
受取手形及び売掛金	2,224	3,385
商品	26,321	27,043
その他	1,996	1,741
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	62,567	60,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,698	1,530
工具、器具及び備品（純額）	375	302
土地	4,144	4,144
リース資産（純額）	282	198
その他（純額）	4	1
有形固定資産合計	6,505	6,176
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	563	584
敷金及び保証金	10,470	10,207
繰延税金資産	3,757	3,782
その他	1,957	1,916
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	16,745	16,487
固定資産合計	28,109	27,739
資産合計	90,676	88,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,209	5,137
電子記録債務	14,078	12,404
ファクタリング債務	※ 114	※ 75
リース債務	373	293
未払法人税等	628	357
未払消費税等	10	328
契約負債	—	2
賞与引当金	309	328
店舗閉鎖損失引当金	43	59
ポイント引当金	2	—
リース資産減損勘定	9	9
資産除去債務	60	60
その他	2,417	2,876
流動負債合計	22,257	21,933
固定負債		
リース債務	1,101	991
繰延税金負債	34	31
退職給付に係る負債	8,322	8,283
役員退職慰労引当金	15	5
転貸損失引当金	98	85
長期預り保証金	547	520
長期リース資産減損勘定	36	32
資産除去債務	2,254	2,240
その他	550	514
固定負債合計	12,962	12,706
負債合計	35,220	34,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資金	6,893	6,893
資本剰余金	7,488	7,490
利益剰余金	46,009	44,392
自己株式	△7,042	△7,014
株主資本合計	53,348	51,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	9
繰延ヘッジ損益	△0	△1
退職給付に係る調整累計額	30	30
その他の包括利益累計額合計	25	38
新株予約権	159	137
非支配株主持分	1,921	1,725
純資産合計	55,455	53,663
負債純資産合計	90,676	88,303

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	44,628	46,268
売上原価	※1 24,008	※1 24,764
売上総利益	20,620	21,503
販売費及び一般管理費	※2 22,285	※2 22,336
営業損失(△)	△1,665	△832
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	35	1
受取家賃	362	359
その他	176	137
営業外収益合計	580	502
営業外費用		
支払利息	7	4
不動産賃貸費用	296	292
その他	49	87
営業外費用合計	352	384
経常損失(△)	△1,437	△714
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	0	–
違約金収入	1	–
特別利益合計	4	2
特別損失		
固定資産除却損	2	5
減損損失	411	345
店舗閉鎖損失	6	5
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8	23
その他	※3 5	–
特別損失合計	434	379
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,866	△1,091
法人税、住民税及び事業税	239	218
法人税等調整額	672	△31
法人税等合計	911	186
四半期純損失(△)	△2,778	△1,277
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△233	△202
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,544	△1,075

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純損失(△)	△2,778	△1,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	368	14
繰延ヘッジ損益	△0	△1
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	369	14
四半期包括利益	△2,408	△1,263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,175	△1,062
非支配株主に係る四半期包括利益	△233	△200

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,866	△1,091
減価償却費	526	436
減損損失	411	345
賃借料との相殺による保証金返還額	99	78
固定資産売却損益（△は益）	△2	△2
固定資産除却損	2	5
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	-
店舗閉鎖損失	6	5
違約金収入	△1	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△28	19
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	135	△38
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	△9
転貸損失引当金の増減額（△は減少）	△17	△13
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	△11	16
受取利息及び受取配当金	△41	△6
支払利息	7	4
売上債権の増減額（△は増加）	△353	△1,161
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,373	△722
仕入債務の増減額（△は減少）	809	△770
未払費用の増減額（△は減少）	47	301
未払消費税等の増減額（△は減少）	△72	297
その他	△64	17
小計	△1,787	△2,284
利息及び配当金の受取額	36	3
利息の支払額	△6	△4
法人税等の支払額	△190	△297
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,948	△2,582

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△181	△227
有形固定資産の売却による収入	2	4
有形固定資産の除却による支出	△102	△30
無形固定資産の取得による支出	△218	△238
無形固定資産の除却による収入	-	4
無形固定資産の除却による支出	-	△3
投資有価証券の取得による支出	△0	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	1	-
投資事業組合からの分配による収入	13	8
敷金及び保証金の差入による支出	△34	△64
敷金及び保証金の回収による収入	287	243
その他	△0	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△232	△309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△304	△225
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△677	△513
財務活動によるキャッシュ・フロー	△982	△738
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,163	△3,631
現金及び現金同等物の期首残高	36,468	31,970
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 33,304	※ 28,339

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(ポイント制度に係る収益認識)

顧客への販売に伴って付与するポイントは、将来の使用見込みに基づく所要額を従来「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客への販売とは別個の履行義務として識別し、顧客から受け取る対価を当該履行義務に配分したのち、顧客がポイントを行使した際に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識基準の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による当第2四半期累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響について、緩やかに回復するという想定に基づき、固定資産の減損損失の計上要否の判断及び繰延税金資産の回収可能性の判断について会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ ファクタリング債務

前連結会計年度(2022年2月28日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

当第2四半期連結会計期間(2022年8月31日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
742百万円	639百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
広告宣伝費	1,510百万円	1,743百万円
ポイント引当金繰入額	1	—
役員報酬及び給料手当	7,021	6,862
賞与引当金繰入額	269	328
退職給付費用	272	249
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
地代家賃	5,886	5,745
減価償却費	538	461
貸倒引当金繰入額	△0	0
その他	6,782	6,942

- ※3 その他の主な内訳は、営業自粛等の影響により休業していた店舗の休業期間中の減価償却費や地代家賃等の固定費になります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	33,364百万円	28,399百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△60	△60
現金及び現金同等物	33,304	28,339

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	677	19.00	2021年2月28日	2021年5月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月8日 取締役会	普通株式	534	15.00	2021年8月31日	2021年11月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	525	15.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月12日 取締役会	普通株式	490	14.00	2022年8月31日	2022年11月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,839	8,788	44,628	—	44,628
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	35,839	8,788	44,628	—	44,628
セグメント損失(△)	△1,174	△494	△1,669	4	△1,665

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」345百万円、「衣料品事業」66百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,285	8,982	46,268	—	46,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	△0	—
計	37,286	8,982	46,269	△0	46,268
セグメント損失(△)	△502	△335	△837	4	△832

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 当社グループの売上高は、すべて顧客との契約から認識した収益です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」195百万円、「衣料品事業」150百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△71円38銭	△30円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△2,544	△1,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△2,544	△1,075
普通株式の期中平均株式数(株)	35,646,628	35,061,613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額……………490百万円

(ロ)1株当たりの金額……………14円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年11月7日

(注) 2022年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。